

## 阿賀野市告示第136号

阿賀野市新規創業サポート補助金交付要綱を次のように定める。

令和7年5月22日

阿賀野市長 加藤博幸

## 阿賀野市新規創業サポート補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、阿賀野市内での創業を促進し、市の産業の活性化を図ることを目的として、市内で新たに創業する者に対し、その創業に要する経費について予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付に関しては、阿賀野市補助金等交付規則（平成16年阿賀野市規則第56号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象者)

第2条 補助金の交付を受けることができる者は、次に掲げるすべての要件に該当するものとする。

- (1) 市内に事業所等を設け創業する個人又は法人（個人事業主は、創業までに市内に住所を有すること。）
- (2) 補助金の交付申請をする年度の末日において、税務署に開業届又は法人設立届出書を提出して2年未満又は未提出の者
- (3) 商工会及び金融機関等の創業支援機関による指導のもと、3年以上の阿賀野市新規創業計画書を作成した者
- (4) 市税を滞納していない者
- (5) 過去にこの補助金の交付を受けていない者

(補助対象事業)

第3条 補助金の交付対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、次に掲げる要件のいずれにも該当するものとする。

- (1) 別表の補助対象外事業に該当しないこと。
- (2) フランチャイズ契約又はこれに類する契約に基づく事業でないこと。
- (3) 地域の風紀を著しく害する事業でないこと。

(補助対象経費)

第4条 補助の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、補助対象事業の開始に必要な次に定める経費（消費税及び地方消費税を除く。）とする。

- (1) 事業所の増改築又は改修に要する経費

- (2) 設備又は備品の購入費
- (3) 事業の用に供する土地又は事業所の賃貸借料
- (4) 広告宣伝費
- (5) 法人設立時の登記に要する経費
- (6) その他市長が適当と認める経費  
(補助金の額)

第5条 この補助金の額は、補助対象経費の総額の2分の1以内とし、50万円を上限とする。

2 前項に規定する補助金の額に、千円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

(補助金の交付申請)

第6条 補助金の交付を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、阿賀野市新規創業サポート補助金交付申請書(第1号様式)に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 阿賀野市新規創業計画書(第2号様式)
- (2) 経営指導等証明書(第3号様式)
- (3) 見積書等
- (4) 納税証明書
- (5) 個人事業の開業の届出書の写し(個人事業者で既に開業している場合)
- (6) 登記事項証明書及び定款(法人で既に登記を済ませている場合)
- (7) その他市長が必要と認める書類  
(交付決定等)

第7条 市長は、前条の申請書の提出があった場合は、その内容を審査し、補助金を交付することが適当と認めたときは、阿賀野市新規創業サポート補助金交付決定通知書(第4号様式)により、適当でないと認めるときは、阿賀野市新規創業サポート補助金不交付決定通知書(第5号様式)により申請者に通知するものとする。

(変更等の承認)

第8条 申請者は、事業の内容を変更しようとするとき又は補助事業を中止しようとするときは、速やかに阿賀野市新規創業サポート補助金変更等承認申請書(第6号様式)を市長に提出し、承認を受けなければならない。

2 市長は、前項の規定による申請があったときは、その内容を審査し、承認した場合は、阿賀野市新規創業サポート補助金変更等承認通知書(第7号様式)

式)により、申請者に通知するものとする。

(交付決定の取消し)

第9条 市長は、偽りその他不正な手段により補助金の交付決定を受けた者又は補助対象者の要件を満たさないことが判明した者があった場合は、当該交付決定を取り消すことができる。

(実績報告)

第10条 補助金の交付決定を受けた者(以下「交付決定者」という。)は、補助対象事業の完了の日から起算して30日を経過した日又は補助金の交付決定を受けた日の属する年度の3月末日のいずれか早い期日までに、阿賀野市新規創業サポート補助金実績報告書(第8号様式)に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 経費の積算根拠が確認できる書類
- (2) 支払が確認できる書類
- (3) 事業の完了が確認できる書類
- (4) 個人事業の開業の届出書の写し(個人事業者で交付申請時に提出していない場合)
- (5) 登記事項証明書及び定款(法人で交付申請時に提出していない場合)
- (6) その他市長が必要と認める書類

(補助金の額の確定)

第11条 市長は、前条に規定する実績報告書の提出があったときは、その内容を審査して交付すべき補助金の額を確定し、交付決定者に阿賀野市新規創業サポート補助金確定通知書(第9号様式)により通知するものとする。

(補助金の請求)

第12条 前条の規定により通知を受けた交付決定者は、補助金の交付を受けようとするときは、阿賀野市新規創業サポート補助金交付請求書(第10号様式)を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項に規定する請求書を受領したときは、請求書の内容を審査の上、速やかに補助金を支払うものとする。

(事業開始届)

第13条 補助対象者は、事業を開始したときには、事業開始後10日以内に事業開始届(第11号様式)を市長に提出しなければならない。

(その他)

第14条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、令和7年5月22日から施行する。

別表（第3条関係）

補助対象外事業
(1) 農業
(2) 林業及び狩猟業
(3) 漁業
(4) 金融業及び保険業(生命保険媒介業、損害保険代理業及び損害 査定業を除く。)
(5) 不動産業
(6) 娯楽業のうち風俗関連営業
(7) 競輪、競馬等の競争場又は競技団
(8) パチンコホール
(9) ビンゴゲーム場、射的場及びスロットマシン場
(10) 場外馬券売場及び場外車券売場
(11) 競輪競馬等予想業
(12) 芸ぎ業・芸ぎ周旋業
(13) 集金業及び取立業(公共料金又はこれに準ずるものに関する もの)
(14) 興信所のうち身元調査等個人のプライバシーに係わる調査 を主に行うもの
(15) 易断所及び観相業
(16) 相場案内業
(17) 病院
(18) 一般診療所
(19) 歯科診療所
(20) 助産業及び看護業
(21) 歯科技工所
(22) 獣医業
(23) 学校(学校法人が経営するもの)
(24) 社会保険・社会福祉・介護事業(法人が経営するもの)
(25) 宗教、政治、経済、文化その他の非営利事業を行う団体
(26) LLP(有限責任事業組合)
(27) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和2

3年法律第122号)第2条第1項及び第5項に規定するもの  
(28) その他公序良俗等の観点から補助対象とすることが適当で  
ないと認められる事業

第1号様式（第6条関係）

阿賀野市新規創業サポート補助金交付申請書

年 月 日

阿賀野市長 様

〒

申請者 住 所  
氏 名  
電話番号

阿賀野市新規創業サポート補助金交付要綱第6条の規定に基づき、次のとおり補助金の交付を申請します。

記

- 1 事業内容 別紙「阿賀野市新規創業計画書」のとおり
- 2 補助対象経費及び補助金交付申請額

区 分	金 額
補助対象経費 (税抜価格を記載)	円
補助金交付申請額 (千円未満切り捨て)	補助対象経費×1/2 (上限50万円) 円

3 添付書類

- (1) 阿賀野市新規創業計画書（第2号様式）
- (2) 経営指導等証明書（第3号様式）
- (3) 見積書等
- (4) 納税証明書
- (5) 個人事業の開業の届出書の写し（個人事業者で既に開業している場合）
- (6) 登記事項証明書及び定款（法人で既に登記を済ませている場合）
- (7) その他市長が必要と認める書類

# 阿賀野市新規創業計画書

〔令和 年 月 日作成〕

氏名 \_\_\_\_\_

**1 創業の動機**（創業されるのは、どのような目的、動機からですか。）


**2 経営者の略歴等**（略歴については、勤務先名だけではなく、担当業務や役職、身につけた技能等についても記載してください。）

年 月	内 容
過去の事業経験	<input type="checkbox"/> 事業を営んでいたことはない。 <input type="checkbox"/> 事業を営んでいたことがあり、現在もその事業を続けている。（事業内容： _____） <input type="checkbox"/> 事業を営んでいたことがあるが、既にその事業をやめている。（やめた時期： _____ 年 _____ 月）
取得資格	<input type="checkbox"/> 特になし <input type="checkbox"/> 有（ _____ 番号等）
知的財産権等	<input type="checkbox"/> 特になし <input type="checkbox"/> 有（ _____ <input type="checkbox"/> 申請中 <input type="checkbox"/> 登録済）

**3 取扱商品・サービス**

事業内容				
取扱商品・サービスの内容	①		(売上シェア)	(%)
	②		(売上シェア)	(%)
	③		(売上シェア)	(%)
客単価（飲食・小売業）	円	受注（販売）単価（建設・製造等）	万円	～ 万円
営業日数（月）（飲食・小売等）	日	定休日（飲食・小売等）		営業時間（飲食・小売等）
セールスポイント				
販売ターゲット・販売戦略				
競合・市場など企業を取り巻く状況				

**4 従業員**

常勤役員の数 (法人の方のみ)	人	従業員数 (3ヵ月以上継続雇用者※)	人	(うち家族従業員) (うちパート従業員)	人 人
--------------------	---	-----------------------	---	-------------------------	--------

※創業に際して、3ヵ月以上継続雇用を予定している従業員数を記入してください。

**5 取引先・取引関係等**

	フリガナ 取引先名	所在地等 (市区町村)	取引先 のシェア	掛取引 の割合	うち手形割合 手形のサイト	回収・支払の条件
	販売先			%	%	% 日
			%	%	% 日	日 〆 日回収
		ほか 社	%	%	% 日	日 〆 日回収
仕入先			%	%	% 日	日 〆 日支払
			%	%	% 日	日 〆 日支払
		ほか 社	%	%	% 日	日 〆 日支払
外注先			%	%	% 日	日 〆 日支払
		ほか 社	%	%	% 日	日 〆 日支払
人件費の支払	日 〆	日支払（ボーナスの支給月				月、 月）

**6 関連企業** (申込人もしくは法人代表者または配偶者の方が経営されている企業がある場合にご記入ください。)

関連企業①	企業名		関連企業②	企業名	
	代表者名			代表者名	
	所在地			所在地	
	業種			業種	

**7 借入の状況** (法人の場合、代表者の方の借入)

借入先名	使いみち	借入残高	年間返済額
	<input type="checkbox"/> 事業 <input type="checkbox"/> 住宅 <input type="checkbox"/> 車 <input type="checkbox"/> 教育 <input type="checkbox"/> カード <input type="checkbox"/> その他	万円	万円
	<input type="checkbox"/> 事業 <input type="checkbox"/> 住宅 <input type="checkbox"/> 車 <input type="checkbox"/> 教育 <input type="checkbox"/> カード <input type="checkbox"/> その他	万円	万円
	<input type="checkbox"/> 事業 <input type="checkbox"/> 住宅 <input type="checkbox"/> 車 <input type="checkbox"/> 教育 <input type="checkbox"/> カード <input type="checkbox"/> その他	万円	万円

**8 必要な資金と調達方法**

必要な資金		見積先	金額	調達の方法	金額
設備資金	店舗、工場、機械、車両など (内訳)		万円	自己資金	万円
				親、兄弟、知人、友人等からの借入 (内訳・返済方法)	万円
				日本政策金融公庫 国民生活事業 からの借入	万円
				他の金融機関等からの借入 (内訳・返済方法)	万円
運転資金	商品仕入、経費支払資金など (内訳)		万円		
合 計			万円	合 計	万円

**9 事業の見通し (月平均)**

	創業当初	1年後	2年後	3年後	売上高、売上原価(仕入高)、経費を計算された根拠をご記入ください。
売上高①	万円	万円	万円	万円	
売上原価② (仕入高)	万円	万円	万円	万円	
経費	人件費(注)	万円	万円	万円	
	家賃	万円	万円	万円	
	支払利息	万円	万円	万円	
	その他	万円	万円	万円	
合計③	万円	万円	万円	万円	
利益 ① - ② - ③	万円	万円	万円	万円	(注) 個人営業の場合、事業主分は含めません。

**10 自由記述欄 (アピールポイント、事業を行ううえでの悩み、希望するアドバイス等)**

これまでのご経験や事業内容の詳細が分かる計画書など、参考となる資料がございましたら、併せてご提出ください。

第3号様式（第6条関係）

経営指導等証明書

年 月 日

阿賀野市長 様

(経営指導等実施機関)

住 所

実施機関名

印

代 表 者

阿賀野市新規創業サポート補助金の申請にあたり、下記の者に経営指導等を行ったことを証明します。

記

住 所	
氏 名	
事 業 所 名	
事業所所在地	



第 5 号様式(第 7 条関係)

阿賀野市新規創業サポート補助金不交付決定通知書

第 号  
年 月 日

様

阿賀野市長

年 月 日付けで申請のあった阿賀野市新規創業サポート補助金について、交付要綱第 7 条の規定により、次の理由により交付することができませんので通知します。

記

1 交付することができない理由

第6号様式(第8条関係)

阿賀野市新規創業サポート補助金変更等承認申請書

年 月 日

阿賀野市長 様

〒

申請者 住 所  
氏 名  
電話番号

年 月 日付け 第 号にて補助金の交付決定通知のあった標記事業を下記のとおり変更したいので、阿賀野市新規創業サポート補助金交付要綱第8条第1項の規定により申請します。

記

事業の名称	
変更等の内容	
変更等の理由	
事業費 (変更後)	円 (うち補助対象経費 円)
補助金交付申請額 (変更後)	円

※ 変更の内容又は理由については、阿賀野市新規創業計画書等の書類を添付して提出すること。

第7号様式（第8条関係）

阿賀野市新規創業サポート補助金変更等承認通知書

年 月 日

様

阿賀野市長

年 月 日付けで申請のあった補助事業の変更等について、阿賀野市新規創業サポート補助金交付要綱第8条第2項の規定により、下記のとおり承認しましたので通知します。

記

事業の内容		
承認内容		
補助金額	既決定額	円
	増減額	円
	変更決定額	円

第8号様式（第10条関係）

年 月 日

阿賀野市長 様

〒

申請者 住 所  
氏 名  
電話番号

阿賀野市新規創業サポート補助金実績報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった件について、事業が完了したので、阿賀野市新規創業サポート補助金交付要綱第10条の規定に基づき報告します。

記

- 1 事業実績書及び収支決算書（新規創業計画に基づく成果）
- 2 事業完了（予定）年月日           年 月 日
- 3 添付書類
  - （1） 経費の積算根拠が確認できる書類
  - （2） 支払が確認できる書類
  - （3） 事業の完了が確認できる書類
  - （4） 個人事業の開業の届出書の写し（個人事業者で交付申請時に提出していない場合）
  - （5） 登記事項証明書及び定款（法人で交付申請時に提出していない場合）
  - （6） その他市長が必要と認める書類

第9号様式（第11条関係）

阿賀野市新規創業サポート補助金確定通知書

第 号  
年 月 日

様

阿賀野市長

年 月 日付け 第 号で交付の決定をした阿賀野市  
新規創業サポート補助金については、阿賀野市新規創業サポート補助金交付  
要綱第11条の規定により、次のとおりその額を確定したので通知します。

記

1 交付決定額 円

2 交付確定額 円

第10号様式（第12条関係）

阿賀野市新規創業サポート補助金交付請求書

年 月 日

阿賀野市長 様

〒

申請者 住 所  
氏 名  
電話番号

年 月 日付け 第 号で補助金の確定通知を受けた件について、阿賀野市新規創業サポート補助金交付要綱第12条第1項の規定により請求します。

金 \_\_\_\_\_ 円

【振込口座】

金融機関名	
支 店 名	
口座番号	普通・当座
(フリガナ) 口座名義	( )

第 1 1 号様式（第 1 3 条関係）

事業開始届

年 月 日

阿賀野市長 様

〒

申請者 住 所  
法 人 名  
代表者名  
電話番号

年 月 日付け 第 号で補助金の交付を受けて実施した事業は、下記のとおり営業を開始したので、阿賀野市新規創業サポート補助金交付要綱第 1 3 条の規定により報告します。

記

- 1 営業開始年月日 年 月 日
- 2 営業時間 時 分 ～ 時 分（ 時間）
- 3 雇用状況等 従業員数 人（うちパート数 人）
- 4 添付書類
  - （1） 営業内容がわかる書類
  - （2） 事業所写真（看板、店内等）
  - （3） その他市長が必要と認める書類